



報道関係者各位

女性の活躍推進と 透明性向上に向けた統計情報の自主開示について

UEJIMA グループは、2026年4月1日より施行された女性活躍推進法の改正を踏まえ、女性の雇用および賃金に関する統計情報を自主的に公開することを決定いたしました。

本改正により、従業員300人以上の企業には、男女間の賃金差異や女性管理職比率などの情報開示が義務付けられました。当社は法令遵守にとどまらず、企業としての社会的責任を果たすとともに、より透明性の高い経営を推進するため、積極的な情報開示を行ってまいります。

■ 開示予定の主な項目

- ・男女別の平均賃金および賃金格差
- ・女性管理職比率
- ・採用における男女比率
- ・勤続年数の男女差
- ・育児休業取得率（男女別）

これらのデータは、HPにて更新・公開する予定です。

■ 取り組みの背景

当社ではこれまでも、多様な人材が能力を最大限に発揮できる職場環境づくりに取り組んでまいりました。今回の情報開示は、その取り組みをさらに可視化し、社内外のステークホルダーとの信頼関係を一層強化するものです。

■ 今後の方針

今後も当社は、女性のキャリア形成支援や働きやすい環境整備を推進し、ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた取り組みを強化してまいります。

プレスリリースに関する問い合わせ窓口

UEJIMA グループ

住所：〒114-0013 東京都北区東田端 1-13-10 ツインビル田端 A 棟 7 階

電話：03-5692-5030（平日：9:00～17:00）

FAX：03-5692-5035

会社 HP：<https://uejimagroup.com/>

担当：田中